

事業計画書

第14期

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月 31日

大阪府中央卸売市場管理センター株式会社

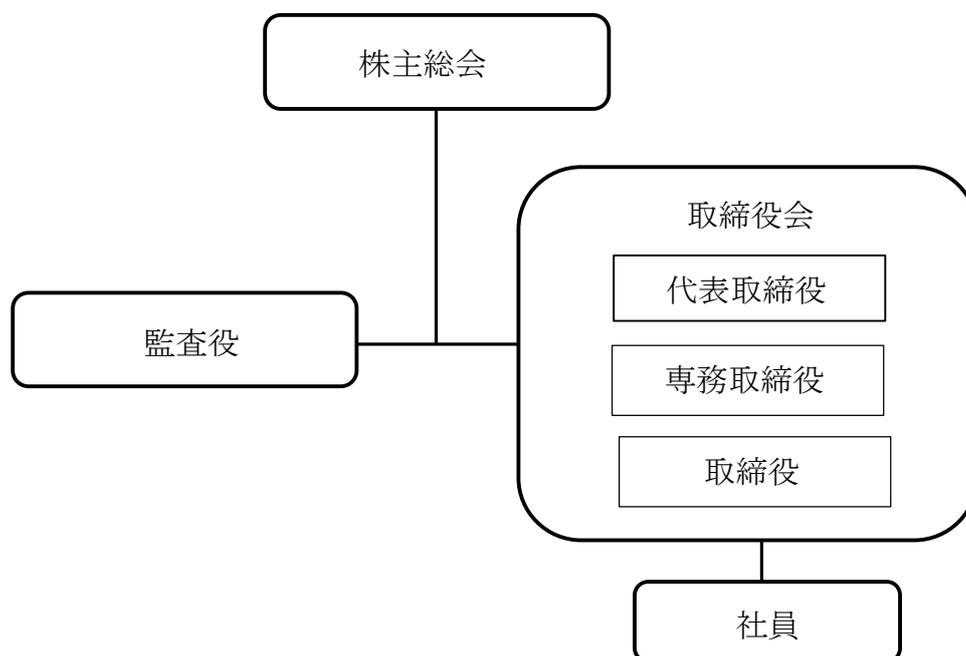
目 次

1 管理運営体制	1
(1) 組織体制図	1
(2) 現員表	1
(3) 役員名簿	2
2 事業計画の概要	3
(1) 「物流の2024年問題」への対応	4
(2) 廃棄物排出量、処理費用の抑制及び不法投棄の防止	4
(3) 禁煙対策の徹底	4
(4) 防犯カメラの増設	5
(5) スマート市場づくり	5
(6) 災害に強い市場づくり	5
(7) 場内事業者との意見交換、情報共有	6
(8) 経営者トップ会議	6
3 基礎指標	7
(1) 取扱数量・取扱金額	7
(2) 安定的な経営基盤の確立	10
4 市場施設管理業務	10
(1) 施設等の指定・使用許可等利用業務	10
(2) 車庫・交通事故証明	10
(3) 遺失物の取扱い	10
(4) 施設・設備・外構の維持補修工事	10
(5) 委託業務	11
(6) 消防・防災訓練・防災教室の開催	11
5 利用料金等の徴収、督促等債権管理業務	11
6 卸売予定数量等の調査及び統計に関する業務	12
7 市場活性化対策	12
(1) 魅力ある市場づくり	12
(2) 川上・川下との連携	15
(3) 食の情報発信機能の強化	16
(4) 空き施設の解消	17
8 大阪府施策との整合性の確保	18
(1) 障がい者の就労支援等	18
(2) あいりん地区日雇い労働者の清掃事業の受け入れ	18
(3) 環境問題への取り組み	19
9 NPO、府民等との協働	20
10 大阪府主催イベントへの協力	20

11 サービスの向上	20
12 社員研修の充実	20
13 コンプライアンス	20
14 個人情報の保護	21
15 情報公開体制	21
16 人権問題への取り組み	21

1 管理運営体制（令和6年4月1日現在）

(1) 組織体制図



(2) 現員表

職名	現員(人)	備考
代表取締役	1	非常勤
専務取締役	1	常勤
取締役	6	非常勤、無報酬
監査役	1	非常勤、無報酬
社員	5	正社員

(3) 役員名簿

役職名	氏名	現職	現任期
代表取締役	橋爪 康至	OUGホールディングス(株) 代表取締役社長 (株)うおいち代表取締役社長	R5.6.24～ R7 定時株主総会終結の時
専務取締役	宮前 茂	大阪府中央卸売市場 管理センター(株) 専務取締役	同上
取締役	三木 博司	北果大阪北部中央青果(株) 代表取締役	同上
取締役	酒井 孝博	大果大阪青果(株) 専務取締役北部支社長	同上
取締役	川邊 浩一	(株)うおいち 執行役員市場営業本部 北部支社長	同上
取締役	花木 章男	(株)大水 執行役員北部支社長	同上
取締役	西田 景典	大阪府青果卸売協同組合 理事長	同上
取締役	榎本 昭弘	大阪府水産物卸協同組合 理事長	同上
監査役	小笠原 元功	(株)うおいち 取締役専務執行役員 市場営業本部長	R5.6.24～ R9 定時株主総会終結の時

2 事業計画の概要

大阪府中央卸売市場の指定管理者として、平成24年度から10年間の取り組みは、外部に識者で構成される「指定管理者評価委員会」を始め内外の市場関係者からも非常に高い評価を受け、第3期目にあたる令和4年度からの5年間についても「指定管理者選定委員会」の審査、大阪府における指定管理候補者の決定及び府議会での議決を経て、指定管理者として引き続き市場の管理運営業務を担うこととなった。

令和6年度は、中間年に当たるが、現状に甘んじることなく、初心に立ち返りこれまで培ってきた経験と実績を活かしつつ、民間ノウハウを活用し、市場関係者のニーズや「選定委員会」及び「評価委員会」から寄せられた指摘・提言を十分に踏まえながら、スピード感を持って一層効率的・効果的な管理運営業務を行う。

また、物流クライシスとも言われる「物流の2024年問題」等喫緊の課題の解決に向けて積極的に検討するとともに、SDGsの目標達成に向け各分野における取り組みを推進し、大阪府が策定した当面5年間の市場運営の基本方針を示した「経営戦略」(R4～R8年度)の実現に努める。

他方、府市場は開設45年が経過し、施設設備の老朽化に加え、卸売市場に期待されている温度管理や物流の効率化、IT技術の導入といった新たな機能への対応が困難な状況にあり、川上及び川下の要請に十分に答えきれず、市場機能に重大な支障を来しつつある。

このため、当社においては、市場の全面建替えをめざした市場施設の再整備計画を策定するため「市場施設等再整備構想策定検討委員会」をいち早く立ち上げ、令和3年3月に素案を策定した。

一方、大阪府においても、学識経験者で構成される「市場あり方検討委員会」における調査・審議やサウンディング型市場調査結果等を踏まえ、民間資本を活用した市場の全面建替えを目指し、令和4年度から2年間かけて基本計画を策定することとされ、再整備検討会議及び青果・水産部門別の分科会において精力的に検討が進められてきた。

しかしながら、再整備費の財源について、府は公費の投入は行わないという方針の下、今後とも市場としての公的使命を担い、より良い市場づくりを目指していくためには、建設コストの高騰等の将来リスクの負担問題、民間資本の活用策、市場建設・運営の事業手法等多くの課題について、更なる精査や見極めが必要なことから、今後3年程度かけて、継続して審議していくこととされた。

このため、当社としては、場内事業者が概ね3年後に再整備を目指すべきか、現行のFM計画[大阪府中央卸売市場長寿命計画(2017-2046年度、334億円)]で対応すべきかの判断に資することができるよう大阪府及び場内事業者と連携しながら基本計画案等について更に検討を行う。

また、建替再整備如何に拘わらず、喫緊の課題である水産売場の温度管理や青果大通りの天井の改修に向け、大阪府及び場内関係者とのコーディネートや協議を進める。

このほか、川上・川下を始めとする市場関係者のニーズを踏まえ、以下の事業を重点的に推進する。

(1) 「物流の2024年問題」への対応

令和6年度から働き方改革関連法が自動車運転業務にも適用され、時間外労働の上限規制や勤務間インターバル制度が導入されることから、物流業界に大きな影響を及ぼし、市場物流においても、九州や東北から関西市場に現状の質と量の青果物を輸送できなくなることが懸念されている。

このため、市場再整備計画案においては、府市場の立地条件を活かしたハブ市場としての中継拠点や転送拠点として整備することが検討されているが、再整備の間には大きなタイムラグがあることから、当面の対応策について、複数の産地及び市場関係者から府市場に対して相談が寄せられている。

しかしながら、拠点整備に伴う整備費や横持ち運賃の負担区分等多くの課題が山積しているため、当面、抜本的な対応は困難であるが、こうした相談、要望に応え、産地、産地配送業界及び地元運送事業者の関係者をコーディネートしながら当面の現実的な取り組み方策を検討する。

(2) 廃棄物排出量、処理費用の抑制及び不法投棄の防止

多量に発生する廃棄物に対して、減量化や再資源化を進めた結果、排出量及び処理費用ともに大阪府の直営時に比べ概ね60%削減することができた。

令和6年度も事業系ごみの減量化、分別、リサイクルなど実効性のある対策を講じる。

また、不法投棄については、引き続き市場外からのごみの持込禁止の徹底や場内関係者への啓発を積極的に行うとともに、不法投棄を発見次第、防犯カメラにより行為者を特定し、悪質な事案は刑事告発と併せ入場禁止の行政処分を科すなど厳正に対応する。

(3) 禁煙対策の徹底

消費者から信頼される安全安心で清潔な市場づくりをめざしていくため、他市場に先駆けて平成30年度に「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」を制定し喫煙ルールの遵守の徹底を図ってきた。

また、令和2年度に改正健康増進法が施行されたことに伴い、喫煙ルールの啓発と併せ、違反行為に対する厳罰化など禁煙対策の実効性を確保するため、要綱を改正し令和5年4月1日から施行した。

しかしながら、依然としてルールを遵守しない喫煙行為が見受けられ、また、指定管理者評価委員会においても、禁煙対策を一層強化するよう指摘を受けたところである。

このような状況にあって、去る5月10日にたばこの不始末が原因と推定される火災が発生し、警察・消防当局から実効性のある禁煙対策を講じるよう強く求められている。

こうしたことから、巡回に加え防犯カメラも活用しながら、違反喫煙や吸殻ポイ捨てなどに対して一層効果的な指導・啓発を行っていくとともに、悪質な違反者に対しては入場禁止処分など厳正な措置を講じるなど、禁煙対策の更なる強化を図る。

(4) 防犯カメラの増設

主に場外からの持込ごみを始めとする不法投棄を抑止するため、防犯カメラの設置、ごみ置き場のゲートの新設、ごみ置き場の利用時間の制限を行うなど総合的な対策講じてきた結果、不法投棄件数は対策実施前に比べ約97%以上の減少を持続するなど大きな成果を上げている。

特に、防犯カメラは場内の窃盗事件の抑止にも大きな効果を発揮していることから、増設により死角の解消を図るなど不法投棄ゼロをめざす。

(5) スマート市場づくり

市場は大量のエネルギーを消費し環境への負荷が大きいことから、共用区域における既存照明器具のLEDへの転換を積極的に進め、約4千台をLEDに転換し主要な区域での整備を完了した。

今後は場内14基あるハイポール灯のLED化を計画的に進めるとともに場内業者に対してLEDへの転換を働きかける。

令和6年度においては、経年劣化が著しい水産外周エリアのハイポール灯3か所の改修を行う。

また、脱炭素社会の実現に向けEV(電気自動車)の普及が促進されていることを受け、国及び府の補助金を活用し令和5年11月にEV急速充電器を管理棟駐車場内に1基設置した。

今後とも、市場関係者や近隣地域のEV利用が増える一助となるよう、充電器のPRや使い易さの向上を図る。

(6) 災害に強い市場づくり

災害に強く、環境にやさしい日本最大の燃料電池の需給契約を引き続き維持し、冷蔵庫棟を中心に場内の消費電力の50%をカバーする。

また、南海トラフ地震など今後想定される地震や台風などの自然災害又は火災などに的確に対応するため、市場従業員の防災意識の高揚を図るとともに技術向上と相互協力体制の強化を図る。

このため、消防機関の協力を得て、消防・防災訓練を実施するとともに、民間企業とのコラボによる防災訓練を開催する。

更に、感染症等の不測の事態において、市場関係者が業務を円滑持続的に遂行できるよう食料品、生活用品、マスク、消毒薬、検査キット等の必要な緊急対応資材の備蓄を行う。

また、災害時におけるトイレの使用が可能となるよう管理棟敷地内に災害用マンホールトイレを整備する。

一方、令和5年5月及び令和6年1月に発災した能登半島地震の際は当社が備蓄している水、食料品、生活用品等を被災地へ届けたところであり、こうした大規模災害の際には当社として可能な範囲で被災地を応援する。

(7) 場内事業者等との意見交換、情報共有

市場には卸売業者、仲卸売業者、関連事業者など多種多様な職種の場内事業者が従事しているが、市場運営を円滑に行っていくため、場内事業者等の生の声を聴取するとともに、評価委員会の指摘を踏まえ、その結果と対策の可視化を図る。

また、毎月開催される場内各組織のトップによる「常駐代表者会議」で意見交換情報交換を積極的に行い、市場関係者が一体となった市場の運営や活性化の取り組みを目指す。

(8) 経営者トップ会議

市場の再整備など将来に向けての大きな課題に対し、経営トップによる大所高所の視点から今後の市場のあり方などについて話し合う場として、青果及び水産の卸売会社トップが一堂に会する横断的な会議を適宜開催する。

3 基礎指標

(1) 取扱数量・取扱金額(税込) <P9 別表1 参照>

【市場全体】

まん延防止等重点措置が解除され、飲食店の営業制限がなくなり業務需要は回復へと向かった一方、ウクライナ侵攻問題や円安の進行などからエネルギー価格、原材料コストの上昇に加え、天候不順による供給量の減少などから青果物、水産物ともに価格高になり、単価は昨対比 15 円、103.7%の高値となった。

こうした状況を反映し、市場全体の取扱高は、数量で 212,346 トン、昨対比 97.30%と下回ったものの、金額ベースでは 906 億 5,494 万円となり、昨対比で 100.91%と 2 年連続して前年を上回り、3 年振りに 900 億円台を達成した。

部門別の概況は次のとおりである。

【青果物】

青果物全体の取扱数量は 183,180 トン、昨対比 97.79%と前年を下回ったが、単価は 103.4%、307 円の高値となり、これが反映されて取扱金額は 563 億円、昨対比 101.13%と前年度を上回った。

■ 野菜部門

天候不順の影響で供給量が減少し、取扱数量は 134,094 トン、昨対比 99.79%と微減となったが、単価は 1.8%高の 253 円、取扱金額は 338 億 8,774 万円となり、昨対比 101.55%と前年度をやや上回った。

■ 果実部門

果実も供給量の減少から取扱数量は昨対比 92.70%、49,086 トンに減少し、相場は高止まりで推移し、単価が 8.4%アップした結果、取扱金額は 224 億 1,272 万円となり、昨対比 100.51%と僅かに前年度を上回った。

【水産物】

水産物全体の取扱数量は、漁獲量の減少等から 29,165 トン、昨対比 94.36%と前年度を下回ったが、単価は前年度比 6.5%アップの高値となり、取扱金額は 343 億 5,448 万円、昨対比 100.54%と僅かに前年度を上回った。

■ 生鮮水産物

漁獲量の減少もあり、取扱数量は、14,670 トンとなり昨対比 96.64%と減少したが、単価は 4.2%アップの 1,171 円と大幅にアップし、取扱金額は、171 億 8,575 万円、昨対比 100.73%と増加した。

■ 冷凍水産物

取扱数量は、2,276 トン、昨対比 98.38%と減少し、また、単価も昨対比 99.1%の 1,485 円となり、金額は 33 億 8,002 万円、昨対比 97.51%となりいずれも前年度を下回った。

■ 加工水産物

取扱数量は、8,050 トン、昨対比 88.77%と大幅に減少したものの、単価は 1,410 円、昨対比 113.5%と増加したことにより、金額ベースでは 113 億 5,274 万円、昨対比 100.72%の横ばいにとどまった。

■ 冷凍食品

取扱数量は、4,169 トンと昨対比 95.91%と減少したが、単価は昨対比 107.2%、584 円と増加し、金額ベースでは 24 億 3,597 万円、昨対比 102.81%となり、単価アップによる金額増により数量の減少をкаろうじてカバーしている。

【取扱高の推移】

取扱高を経年的に見てみると、取扱数量は、平成 25 年度にやや回復したものの、微減基調にあり、令和 5 年度は過去ワースト記録となった。

取扱金額は平成 24 年度から 4 年間連続で前年度実績を上回り、また、平成 27 年度と 28 年度は 1 千億円を上回ったが、平成 29 年度以降は 1 千億円に届かず、令和 2 年度は、2 年振りに 900 億円台を回復したものの、令和 3 年度及び 4 年度は僅かながら 900 億円に届かなかったが、令和 5 年度は 3 年ぶりに 900 億円台を達成した。

<別表 1>

年度	令和 5 年度						令和 4 年度			
項目	取扱数量 (kg)	昨対比 (%)	取扱金額 (千円)	昨対比 (%)	単価 (円)	昨対比 (%)	取扱数量 (kg)	取扱金額 (千円)	単価 (円)	
青 果 物	野菜	134,094,386	99.79	33,887,744	101.55	253	101.8	134,376,244	33,370,646	248
	果実	49,086,053	92.70	22,412,716	100.51	457	108.4	52,949,759	22,298,559	421
	計	183,180,439	97.79	56,300,460	101.13	307	103.4	187,326,003	55,669,205	297
水 産 物	生鮮	14,670,326	96.64	17,185,754	100.73	1,171	104.2	15,180,540	17,061,925	1,124
	冷凍	2,276,399	98.38	3,380,020	97.51	1,485	99.1	2,313,911	3,466,350	1,498
	加工	8,050,219	88.77	11,352,743	100.72	1,410	113.5	9,068,244	11,271,869	1,243
	冷凍 食品	4,168,530	95.91	2,435,966	102.81	584	107.2	4,346,311	2,369,501	545
	計	29,165,474	94.36	34,354,483	100.54	1,178	106.5	30,909,006	34,169,645	1,106
市場計	212,345,913	97.30	90,654,943	100.91	427	103.7	218,235,009	89,838,850	412	

(2) 安定的な財政基盤の確立

12期連続して経常利益を計上し、また令和5年度においても概ね1,200万円の純利益を計上できる見込みとなっている。

令和6年度においても、より一層収益の確保と経費の節減を図ることにより、単年度黒字の維持に努め、財政の健全化と安定した財政基盤の確立を図る。【令和6年度当初予算案(別紙1)】

4 市場施設管理業務

(1) 施設等の指定・使用許可等利用業務

大阪府中央卸売市場業務規程及び同規則等に基づき公正公平に取り扱うことを基本に、市場の活性化に資するよう市場施設等の適正な指定・使用許可に努める。

特に、不適切な使用に対しては、開設者とも連携しながら是正指導を一層強化するとともに、特に悪質な事案については法的措置を講じるなど厳正に対処する。

(2) 車庫・交通事故証明

場内駐車場の保管場所に変更があった都度、異動届を所轄警察署に提出するとともに自動車保管場所証明書を迅速に発行する。

また、場内で発生した交通事故に対して事故証明書の発行を迅速に行う。

(3) 遺失物の取扱い

遺失物は拾得届を受理した即日に所轄警察署へ拾得届を提出し、適正かつ迅速に処理を行う。

(4) 施設・設備・外構の維持補修工事

① 維持補修工事

市場機能を維持するために必要とされる維持補修工事については、比較的小規模の緊急修繕が発生した時には、社員が直ちに現場に急行し、自ら修繕工事を行う一方、専門的な機材・技術を必要とする場合には専門業者に修繕の手配を行うなど常にスピーディに対応する。

特に、ライフラインである電気・水道・ガス等の供給施設や冷蔵庫関連設備の緊急を要する修繕工事は最優先に工事を実施し、万全を期する。

また、施設の老朽化が顕在化してきていることから、事故を未然に防止するため必要な修繕を行う。

更に、市場機能を維持することはもとより、魅力あるきれいな市場づくりや市場利用者・場内関係者の利便性の向上を図り、市場の活性化に資するための施設設備の維持補修工事に関しては、市場ユーザーや場内ニーズを十分に踏まえながら開設者との適切な役割分担のもと、積極的に取り組む。

これら維持補修工事を施工するための事業費として、提案額どおり当初予算6千万円を計上するが、財政状況、施設設備の劣化状況及び市場関係者のニーズ等を見極めながら、事業の拡充等弾力的に執行する。

② 大阪府依頼事業

施設・設備の修繕工事について開設者が実施するよりも民間事業者としての当社が実施する方が事業費、工期等において一層の効果・効率性が期待できる工事の一部について、「大阪府中央卸売市場の管理運營業務協定書」(R4.4.1 締結)に基づき次の事業を実施する。

○水産A棟低圧共用幹線設備他改修工事[府予算額 121,880 千円(税込み)]

(5) 委託業務

設備管理、保守点検、清掃、廃棄物処理業務等において、自ら実施するよりも経済性・専門性等において委託するほうが有利であり、より優れた成果が期待できる分野に関しては開設者の事前承認を得て業務委託を行うこととする。

なお、業務委託を行うに当たっては、これまでから現行のサービス水準を低下させることなく経費の徹底的な節減を図ってきたところであるが、引き続き業者との粘り強い交渉によりコストの節減に努める。

しかしながら、近年、働き方改革や最低賃金の見直しにより、労務単価等のアップは避けられない状況になっているものの、粘り強く交渉を行い、抑制に努める。

また、機械・設備も老朽化が目立ってきていることから保守点検業務については、法定点検はもとより自主点検を強化する。

これら委託業務の事業費として、414,212 千円(税抜き)を計上する。

(提案額 420,000 千円)

(6) 消防・防災訓練、防災教室の実施

地震や火災など災害発生時における従業員の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、従業員の防災意識の高揚を図るため、茨木市消防本部の協力を得て消防・防災訓練を実施する。

また、民間企業の協力を得て防災訓練を開催するとともに近隣市で実施している防災教室等に対して協力、連携を図る。

5 利用料金等の徴収、督促等債権管理業務

面積割・売上高割利用料金を始め電気・ガス・上水道等光熱水費、ごみ処理負担金等の維持使用料等の徴収に関する口座振替が不能となった場合には直ちに店舗に出向き納付を督促することにより、指定管理業務がスタートした平成 24 年度以降卸・仲卸業者の滞納ゼロを維持してきたところであり、令和 6 年度においても受益者負担の原則に基づき適正に遅滞なく徴収する。

なお、滞納が発生した場合には、保証金を充当する措置を講じるとともに弁護士による内容証明による督促や支払い督促手続等の法的措置を講じることも含め滞納ゼロの維持に努める。

また、インゴット、段ボール等は入札により最も単価の高い業者に売却し、利益の確保を図る。

6 卸売予定数量等の調査及び統計に関する業務

統計データは市場の現況や将来像を把握する上で最も重要な基礎資料となるので、正確性を最優先に迅速かつ適正な処理を行うとともにホームページに速やかにアップするなど情報提供に努める。

また、報告書として取りまとめ、関係機関に対して適宜報告を行う。

特に、市場取扱品流通状況調査は、市場の経営戦略を構築していく上で基礎指標となることから正確性を担保するなど適正な処理に努める。

【主な統計業務】

- ・卸売予定数量報告書の受理、掲示(休場日を除く毎日)
- ・売上報告書の受理(休場日を除く毎日)
- ・市場日報・月報・年報の作成・配布・公表
- ・卸売業者年間売上報告書の受理
- ・市場取扱品流通状況調査
- ・仲卸業者の事業報告書、経営状況調査表の作成(毎年6月調査・作成)

7 市場活性化対策【別紙2】

集荷力と販売力を高め、競争力のある魅力溢れた市場づくりをめざし、魅力ある市場づくり、川上・川下との連携、食の情報発信機能の充実、指定管理者制度の活用の4分野において特色のある活性化事業を展開する。

令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられたことを受け、新型コロナの感染防止対策を講じながら創意工夫を凝らした新たな事業へのシフトを行ったところであり、令和6年度においても一層充実した活性化事業を推進する。

これら活性化事業の事業費として、当初予算額として提案額どおり4千万円を計上し財政状況及び市場関係者のニーズ等必要性を見極めながら、事業の拡充など弾力的に運用する。

(1) 魅力ある市場づくり

① 集荷・分荷・転送機能の強化

府市場の立地条件の優位性を十分に発揮しながら集荷・分荷機能の強化や他市場への商品の転送機能の強化を図るため、産地等からの遠距離トラックや転送用のトラックの待機場所や荷捌き場所の確保を図るため、ハード面・ソフト面からの環境整備について、卸業者、産地及び場内物流事業者等との協議を進める。

② 安全・安心・清潔な市場の実現

ア 品質管理の強化

川上・川下からの強い要請を受け、水産仲卸売場の低温管理が喫緊の課題となっていることから費用対効果も含めたあるべき方策について関係先と協議を進める。

イ 清潔できれいな市場づくり

安全安心な生鮮食料品を提供していく上で、清潔できれいな市場づくりは最重要であることから、美化啓発ポスターを活用するなど美化キャンペーンを実施するとともに場内関係者が一体となって定期的に一斉大掃除を実施する。

清掃業務については、清掃区域の拡大や清掃回数の増加等充実を図ってきたが、業務内容について常に見直しを行い場内清掃の一層の充実を図る。

特にトイレについては、平成 29 年度をもってすべてのトイレの改修を終えたことから、新たに作成した清掃点検のチェックリスト表を活用するなど改修後のトイレの清潔性を保持する。

ウ 禁煙対策の強化

消費者から信頼される安全安心で清潔な市場づくりを目指し、他市場に先駆け平成 30 年度に「喫煙ルールの違反行為に対する取扱要綱」を制定し、禁煙ステッカー禁煙ポスターを貼付するほか、日々場内放送により禁煙の啓発を行うとともに、禁煙推進指導員が中心となって場内をラウンドし、喫煙ルールの徹底に取り組んできた。

更に、受動喫煙防止対策に関する法の施行(令和 2 年)などから、禁煙対策の実効性を一層高めるため、令和 5 年度に同要綱を改正したところであるが、タバコが原因のボヤ事件が連続して発生しているほか、たばこの不始末が原因と推定される火災が発生するなど由々しき事態が見られ、また、指定管理者評価委員会の指摘や警察消防当局の指導も踏まえ、吸殻ポイ捨てなど違反行為に対してより一層効果的な指導啓発を行うとともに、悪質な違反者に対しては入場禁止処分など厳正な措置を講じるなど禁煙対策の強化、徹底を図る。

エ 場内ルールの遵守

セリ場での販売行為や買い出し人専用駐車場での商品の保管・荷捌き等の不適切な行為については是正させ、場内ルールを遵守するよう指導する。

オ 交通安全・防犯対策の強化

夜間パトロールの強化や防犯カメラの増設などにより盗難等の防犯対策を強化する。

特に交通安全対策については、これまでガードレールや遮断機の設置、横断歩道の移設、安全運転講習会の開催、ウイング車ドライバーへの注意喚起路上に不法駐車されている車両や共用場所での荷捌き行為などを排除、視認性を高めるための樹木伐採等総合的な対策を講じてきた。

しかしながら、なお場内の交通事故が多発していることや指定管理者評価委員会の指摘も踏まえ、あらゆる機会を活用し、安全確保を最優先にした取り組みを一層強化する。

また、市場の西側にある市道宮島 2 号線が午前 7 時から 12 時まで通行止めのため市場内を通り抜けする車両が多く、場内事故の発生が懸念されるため、通り抜けの実態調査をもとに通抜け禁止の周知徹底を近隣施設へ働きかけるとともに、効果的な対

策を検討する。

更に、大阪府、茨木市、茨木警察、流通事業者、管理センターなどで構成する「北大阪流通業務団地周辺道路問題対策協議会」において、交通安全啓発活動に取り組む。

カ 不法投棄の防止

主に場外からの持ち込みごみをはじめとする不法投棄を抑止するため、防犯カメラやごみ置き場のゲートの設置、ごみ置き場の利用時間の制限を行うなど総合的な対策を講じてきた結果、不法投棄件数は対策実施前に比べ約 97%以上減少するなど一定の成果を得ている。

しかしながら未だ一部に不法投棄が見られることから、不法投棄ゼロを目指しごみ置き場の再編や防犯カメラの死角の解消を図るなど徹底した措置を講じる。

また、悪質な不法投棄の行為者に対しては、刑事告発を行うとともに入場禁止等の行政処分を科する。

キ 鳥獣害等防止対策

カラス、ハト、そ族等による食害、糞などの汚染や病原菌による被害を防止するため、害鳥獣が売り場や商品保管場所等に侵入しないよう、捕獲やネット設置等の対策を講じる。

カラスについては、茨木市の許可を得て捕獲を行ってきたが、従来の手法に限界があり、費用対効果から見ても課題があることから、専門家のアドバイスを得て新たな手法として旧コンポスト跡地に固定式の捕獲籠を設置したところ、大きな成果を上げていることから、引き続き捕獲に取り組む。

(捕獲数：令和 4 年度 849 羽、5 年度(4 月～2 月)980 羽)

また、そ族による商品被害も多発していることから、出現の多い場所へ捕獲籠を重点的に設置するとともに外部からの侵入経路の遮断方法を検討するなどの対策に取り組む。

③ スマート市場づくり（再掲）

コストの削減や環境にやさしい市場への取り組みにも繋がる節電の啓発を積極的に行うほか、場内業者に対して LED への転換を働きかける。

また、燃料電池(H27.3 導入)は場内消費電力の約 50%をカバーし、災害や停電時の電源を維持するとともに CO2 排出量を大幅に削減(▲29%)するなど環境面でも大きな効果を発揮しており、引き続き需給契約を締結する。

脱炭素社会の実現に向けて EV(電気自動車)の普及が促進されていることを受け国及び府の補助金を活用し昨年 11 月場内に設置した EV 急速充電器について、市場関係者や近隣地域における EV 普及の一助となるよう充電器の PR や使い易すさの向上を図る。

(2) 川上・川下との連携

市場経由の取引量の拡大を図っていくためには、川上・川下双方のニーズをは握し、産地から集荷する商品と小売業者が求めている需要のマッチングを図ることが重要であることから、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら仲卸業者の取引先である産地・出荷者や量販店等小売業者との連携を一層強化する。

① 産地との連携強化

ア 意見交換会の開催

産地関係者の府市場へのニーズ・期待に的確に対応するため卸・仲卸業者と連携し、意見交換会を開催する。

イ 近郷売り場の活性化

集荷力を高めるだけでなく、地産地消を推進していく上で近郷売り場の果たす役割は重要であるものの買参人が減少するなど近郷売場のシェアが低下しているため、青果卸業者や買参人の組合である「北青会」と連携し、近郷売り場の活用を積極的にPRするなど新規参入農家の拡大を図る。

ウ 産官学連携の推進

事業連携大学の協力を得て、次代を担う学生の柔軟な発想で産地の特産物を材料にした特色のある商品を企画、立案し、製作、PR、販売まで学生自らが行うようコーディネートする。

また、産地特産物の集荷・販売を拡大するため、百貨店の食料品売場や令和4年度より実施している近隣鉄道駅構内において「産地フェア」を産地の観光PRと併せて開催する。

更に、鉄道会社(大阪モノレール)との連携及び産地や場内事業者等の協力により、昨年9月に開催した産地食材を使った料理提供付きの観光モノレールは消費者からも好評を博したところであり、令和6年度も引き続き実施を検討する。

② 量販店等との連携強化

量販店への出荷割合が増加していることを踏まえ、量販店での販売を拡大させるとともに消費者への市場PRを行うため、バイヤーの要望に応え、市場の名称を冠した市場まつりなど販売促進イベントを積極的に展開する。

その際、「せりちゃん」及び関連グッズを活用するとともに事業連携大学の学生が学生目線で考案したレシピの提供や学生による店頭販売を行うなど生鮮食料品の消費拡大に繋げる。

③ Web 商談会の開催

産地の認知度を向上させるとともに販売促進を図るため、産地と場内事業者とのWebによる商談会の開催に向けたコーディネートを行う。

(3) 食の情報発信機能の強化

市場は安心・安全な生鮮食料品を安定的に供給するという重要な機能を発揮しているにもかかわらず、府市場はその存在が府民に余り知られていないため、府市場の存在意義や果たしている機能を広く情報発信するため、あらゆる手段を活用して市場の食の情報発信機能を高める。

① 市場見学会の充実

市場見学会は、市場の知名度の向上はもとより市場が果たしている重要な機能や食育の推進に大きな効果を発揮していることに鑑み、近隣市の小学校の社会見学の受け入れを積極的に行ってきた結果、指定管理者制度導入前に比較して市場見学者は年間で千人以上増加するなど大きな成果を収めている。

また、指定管理者制度導入以前には受け入れていなかった一般見学者についても、指定管理者評価委員会の提言も踏まえ多くの受け入れを行い、外国人の見学者も新たに作成した外国語パンフレットを活用し拡大を図ってきた。

新型コロナのため休止を余儀なくされた市場見学会は、令和5年5月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ引き下げられたことや再開に向けての要望が多く寄せられていることを受け、令和5年度から再開した。

令和6年度においては見学希望の状況を見極めながら受入態勢を充実する。

② 料理教室の充実

料理教室は、市場機能の消費者に対するPR効果や食育に極めて重要であるので、水産物卸協同組合と連携しながら実施している出前のお魚料理教室の内容の一層の充実を図る。

③ 広報活動の強化

ア 広報媒体の活用

業界紙はもとより大阪府や茨木市等近隣市町村の広報媒体、民間コミュニティ誌、ケーブルテレビ、民放テレビ・ラジオ等のメディアを積極的に活用するとともに事業連携大学との連携強化を通じて情報の発信を強化する。

イ 公共施設や駅などへのパンフレットの配備

公共施設や駅などへ市場関連イベントのチラシ、市場案内パンフレット、冊子等を配備できるよう関係先に要請する。

ウ 市場案内パンフレットの活用

「指定管理者評価委員会」の指摘・提言を踏まえ、新たに作成した小学生向けと一般向けの市場広報DVDを活用し情報発信を図る。

また、外国人見学者が増加していることから英語・韓国語・中国語の市場案内のパンフレットを活用しタイムリーな情報提供を行う。

④ ホームページの充実・SNSの活用

府民に対して市場日報等の統計情報や各種イベント情報など最新の情報や当社が取り組んでいる様々な事業についての活動実績をホームページに適宜アップするとともに、安心して閲覧できるようホームページのセキュリティを強化する。

また、幅広い世代が気軽にビジュアルに利用している Instagram(インスタグラム)を活用し市場情報を積極的に発信する。

⑤ 管理棟 1 階展示ロビーの内容の充実

かつての管理棟 1 階展示ロビーは、見学者や市場関係者に利用される機会が多いものの展示内容が古く時代にそぐわないものになっており、来場者や見学者から不評の声が上がるなど市場のイメージを大きく損うものとなっていた。

このため全面改修に着手し、平成 30 年度に新しい展示ロビーとしてスタートさせ、見学者等から好評価を得ているところである。

今後とも引き続き、統計資料等市場関係の情報をリアルタイムに掲示するとともに展示物も来場者の関心を引く内容に適宜更新する。

⑥ 市場マスコットキャラクター「せりちゃん」の活用による市場 PR

市場開場 35 周年記念事業の一環として、MBS テレビでの公募により制作した市場ゆるきやら「せりちゃん」を量販店等における市場まつりを始めとする各種の市場イベントに参加させ、販売促進と市場の PR に努める。

⑦ 食育発信事業

食育に関する専門的な知識を有する「食育アドバイザー」の資格を持つ社員を中心に市場見学会や地域でのお魚料理教室等の機会を活用し、食に関する正しい知識、理解を与えるなど食育を積極的に推進する。

また、事業連携大学と連携し、百貨店・量販店等における産地フェア等の場を活用しながら食育事業を実施するとともに、茨木市内ほかの子ども食堂との連携を通じて食育を推進する。

⑧ 事業連携大学との連携事業の推進

食に関する人材の育成や食の安全・安心、食育などの情報発信を行うとともに生鮮食料品の消費拡大を図るため、学生が目線によるレシピの作成、新商品の開発や場内業者の販売企画の提案を行うなど、4 大学との連携事業を強化する。

また連携事業に参加した学生について人材育成の効果を大学とともに検証し、より充実した事業としていくとともに事業連携をさらに広げていくため大阪府内外の大学に働きかけていく。

(4) 空き施設の解消

空き施設を放置することは、収益の減少をもたらすことはもとより市場全体の活性化にとって最大の阻害要因となることから、生鮮食料品の流通に関わる事業者に対して効果的な入居の働きかけを行うとともに、複数箇所の利用促進や利用料金の柔軟な設定を行うことにより空き施設の解消に努める。

特に、指定管理者評価委員会の提言を踏まえ、ホームページで掲載する入居者募集のページにおいて、各施設の空き状況や参入可能な業種、必要条件等を明確に示すなど更に詳しい情報を提供し、新規参入の促進を図っており、引き続きタイムリーに更新する。

① 仲卸店舗

市場を取り巻く厳しい経営環境の下、廃業を余儀なくされている仲卸業者が増加傾向にあり、必然的に仲卸店舗の稼働率も低下傾向にあるものの、廃業等により発生した空き店舗の解消を図るため、既存業者の複数箇所の利用促進を働きかけるなど稼働率の維持・向上に努めてきた結果、令和5年度(4月～1月)における仲卸店舗の稼働率は96.6%となり目標値(96.0%)を達成できた。

こうした取り組みや仲卸業者を取り巻く現下の経営環境も踏まえ、令和6年度の仲卸店舗の稼働率の目標値は、令和5年度と同様96.0%とする。

【仲卸店舗目標稼働率 96.0%】

② 仲卸事務所

施設の用途変更に係る基準に基づき、仲卸事務所を使用する者を仲卸業者に限定せず、その者の事業内容が、市場機能の充実に資する業務や市場利用者に便益を提供する業務を担う場合には、一定の条件のもとで使用許可するなど空き事務所の解消に努めてきたが、令和5年度(4月～2月)の稼働率は76.2%となり、目標値(78.0%)の達成に1.8ポイント及ばなかった。

今後とも、ホームページでの更なる働きかけ等、稼働率の向上に向けた更なる取り組みを進め、令和6年度の稼働率の目標値は、過去3か年の平均値(77.3%)及び令和5年度の見込値(76.2%)を考慮し78.0%とする。

【仲卸事務所目標稼働率 78.0%】

③ 管理棟・金融棟等

管理棟については2階に診療所、5階に鍼灸所が入り、警察官立寄所のあとには薬局が開設され、金融棟には平成26年1月から金融機関が入居しているが一部にはまだ空室が存在するので、PR活動を強化し空き施設の解消に努める。

8 大阪府施策との整合性

(1) 障がい者の就労支援等

大阪府が推進している行政の福祉化の取り組みの一環として、管理棟における知的・精神障がい者の就労支援としての清掃訓練を継続的に実施するとともに、当該事業が円滑に進むよう当該事業を実施している事業者に必要な協力・支援を行う(これまでの就職者44名)。

また、茨木市内において障がい者の就労支援に積極的に取り組んでいる社会福祉法人等と協働し、場内における授産製品等の販売に協力する。

更に、市場内の清掃業務の委託先業者に対して、引き続き知的障がい者を雇用するよう強く要請する。

(2) あいりん地区日雇い労働者の清掃事業の受け入れ

あいりん地区の日雇い労働者の清掃事業が円滑に実施できるよう清掃の場の提供など場内事業者等との調整を図る。

(3) 環境問題への取り組み

① 燃料電池の維持管理

二酸化炭素排出量を大幅に節減でき、かつ災害にも強い国内最大の「燃料電池」が平成26年度に導入されたことを踏まえ、導入事業者との間で締結した電力売買契約に基づき電気を買取するほか、電気主任技術者の配置など円滑な運転に協力する。

② 節エネルギー対策

市場は環境への負荷が大きいという特性を踏まえ、ポスターを作成するなど電気・ガスエネルギーの使用抑制の啓発を積極的に行うとともに、具体的な節電対策として市場内の既存照明設備全てをLEDへ転換するなど節エネルギー対策を推進する。

③ 廃棄物の排出量の抑制

廃棄物等の排出量を抑制するため、場内関係者に対しゴミの減量化、分別リサイクルの推進について啓発するとともに場外からのごみの持ち込み禁止を徹底する。

④ 廃棄物のリサイクルの促進

市場から排出される事業系廃棄物のうち発泡スチロール、青果くず、魚あらはリサイクル処理を行ってきたところであるが、指定管理者導入後は、新たに、従来事業系廃棄物として処理費用をかけて処分されていた木製パレット、段ボール、古紙廃棄物を有価物としてリサイクルするなどの取組みを推進し、結果、廃棄物は大幅に削減できている。引き続き「食品リサイクル法」の基本方針に則ってリサイクルを積極的に進めていく。

⑤ 食品ロスの削減

食品リサイクルと相まって、国内で年間523万トン(農林水産省・環境省令和3年度推計)も発生する食品ロスは大きな社会問題となっており、特に、大量の食品廃棄物を排出している市場は「食品ロス削減推進法」の趣旨に照らし、積極的に食品ロスの削減について取り組むことが求められており、「指定管理者選定委員会」においても同様の趣旨の提言がなされている。

このため、大量の食品廃棄物を排出する場内事業者に対し、排出抑制について協力を求めるとともに食用可能な食品として活用できる方策を検討する。

また、令和3年度から導入したフードドライブへの取組みを推進するとともに、未利用魚の活用方策について産地及び仲卸業者も交えて協議する。

⑥ 自動車NOx排出規制適合車流入調査への協力

市場内への流入貨物自動車等に対する大阪府条例に基づくNOx排出規制適合調査への協力を行う。

⑦ EV(電気自動車)充電器の利用促進(再掲)

9 NPO、府民等との協働

食品ロス削減の取り組みとして、NPO法人等が主催するフードドライブが円滑に実施できるよう場内での活動の場の提供を行ううとともに、管理棟内にフードドライブコーナーを常設する。

また、府内3か所のこども食堂と連携し、食材の提供や当社スタッフの食育アドバイザーによるこども食堂における食育活動を推進する。

更に、茨木市内における社会福祉法人等と協働し、場内における授産製品等の販売に協力するとともに、社会的居場所づくりを実施している団体への食材の提供を実施する。

10 大阪府主催イベントへの協力

様々な行政分野で実施される府主催の啓発イベント等にできるだけ多くの民が参加し、機運を盛り上げるとともに市場の知名度を高めるため、生鮮食料品を副賞として提供するとともに広報大使「せりちゃん」を積極的に出演させる。

11 サービスの向上

市場関係者の要望・提言等に対しては、真摯に受け止め、事務的に処理できるものは速やかに処理を行い、市場全体の方針に係る事案や政策的な事案に関しては取締役会での決議を踏まえ、課題解決に向けてスピード感をもった小回りの利く運営を行う。

また、指定管理者評価委員会の指摘も踏まえ、事業者のニーズのは握及び対応についてデータストック化して可視化を図り、利用者満足度調査の向上に活用する。

営業時間については、卸売市場の特性を踏まえ、営業開始時間を開設者より早めて8時に開始し、終業時間も午後5時までとするなど一層のサービスの向上に努める。

更に、市場活性化及び場内従業員に対する福利厚生の一環として、キッチンカーによる出店を継続的に実施する。なお、出店に際しては、衛生管理の徹底や暴排誓約書を提出させるなど厳格な審査を行うとともに、既存事業者の経営を圧迫しないよう品目の調整を図るなど配慮する。

インボイス制度及び電子帳簿等保存(電子データ保存義務化)制度がそれぞれ令和5年10月及び令和6年1月に施行されたことを受け、場内事業者が適切に対応できるよう問い合わせ等に対し必要な助言を行う。

12 社員研修の充実

卸売市場の管理運営業務を始め卸売市場をめぐる諸課題についての認識深めめることや個人情報保護、労務管理、ハラスメント防止、公益通報など適正な事務処理の執行及び将来に向けて会社を維持発展させていく上で、社員の資質の向上を図ることが重要であることから、多くの機会をらまえて積極的に研修に参加させ、計画的に人材の育成を図る。

13 コンプライアンス

不正リスクへの対応は重要な経営課題であるが、とりわけ、当社は公の施設の指定管理者として市場施設の管理運営業務を行っていることから、一般企業に比べてより高度な倫理意識をもって行動することが求められており、一たびコンプライアンスの違反事象が発生すれば、経営的な打撃を被るだけでなく、府民からの社会的信用が失墜するなど重大な問題に発展する。

このため、全社員が正しいコンプライアンスの知識と理解をもって、法令、社内規則、会社理念、ビジョンの遵守はもとより社会を構成する一員として社会的ルールを守り判断し行動するよう全社的に内部統制の強化を図る。

14 個人・企業情報の保護

社員の中で個人情報保護に関して十分な知識を有する幹部社員を個人情報保護責任者として任命し、「個人情報保護法」及び「大阪府個人情報保護条例」に基づき、その遵守に努めるとともに、卸売業者・仲卸業者等の企業秘密についても事業者の競争上の地位その他正当な利益を害し損害を与えることがないように適切な管理に努める。

また、当社が発注する委託業務に関して、受注者が契約による事務に関して講じべき具体的な措置を契約条項に盛り込むなど適正な管理を行う。

15 情報公開体制

管理運営業務に関し、大阪府が指定する書類を「府政情報センター開架資料」として事務所に備え置き、一般府民が営業時間内にいつでも閲覧できるよう整備するとともに、市場日報等各種統計データや主要行事などを当社のホームページにリアルタイムにアップするなど情報提供と情報公開に努める。

16 人権問題への取り組み

人権問題を企業の重要な社会的責任の一つとしてとらえ、人権問題への取り組みの強化を図る。

その一環として、地元の茨木地区人権推進企業連絡会、茨木市人権啓発推進協議会を始め、(一社)おおさか人材雇用開発人権センター及び(一社)公正採用人権啓発推進センターへ参画し、研修会への出席や公正採用選考人権啓発推進員が中心となって社員に対する意識啓発を行う。

また、当社が発注する委託業務に関して、受注者(業務責任者、作業員等)が基本的人権について正しい認識をもって業務を遂行できるよう人権啓発に係る研修を行うよう契約条項に盛り込み、人権研修の実施を義務付ける。

令和5年度決算見込・令和6年度当初予算

[単位:千円、税抜き]

科 目	R5年度決算見込	第3期提案額	R6年度当初予算案	提案額との差異	備考
総収入(事業収入+引当金戻入)	1,640,685	1,529,923	1,625,631	95,708	
事業収入(営業収益+営業外収益)	1,640,685	1,529,923	1,625,631	95,708	
営業収益(使用料、リサイクル)	1,627,697	1,529,923	1,625,323	95,400	
利用料金	1,162,646	1,168,039	1,162,646	▲ 5,393	
売上高割使用料	208,176	200,455	208,176	7,721	R5決見
水産	78,146		78,146		R5決見
青果	130,030		130,030		R5決見
施設使用料	954,470	967,584	954,470	▲ 13,114	
売り場	357,198		357,198		R5決見
事務営業所	333,510		333,510		R5決見
その他	263,762		263,762		R5決見 北冷使用料、駐車場等
維持使用料	451,857	353,881	451,857	97,976	
電気維持使用料	314,285		314,285		R5決見
上水道維持使用料	58,669		58,669		R5決見
ガス維持使用料	6,436		6,436		R5決見
雑収益	72,467		72,467		R5決見
資材リサイクル料	13,195	8,003	10,820	2,817	
資材リサイクル収益	13,195	8,003	10,820	2,817	R5決見*82% インゴット等売却益
営業外収益	12,988	0	308	308	
雑収益	305		305	305	R5決見
受取利息	3	0	3	3	R5決見
雑収入	12,680		0	0	R5決見
貸倒引当金戻入	0	0	0	0	
総費用	1,617,990	1,529,923	1,624,558	94,635	
事業費用(営業費用+営業外費用)	1,617,990	1,529,923	1,624,558	94,635	
営業費用	1,612,490	1,529,923	1,624,558	94,635	
人件費	57,765	55,553	57,765	2,212	
委託料	406,657	420,000	414,212	▲ 5,788	
経費	429,990	334,370	428,833	94,463	
被服費	85		85	85	R5決見
消耗品費	2,846		2,846	2,846	R5決見
旅費交通費	911		911	911	R5決見
通信運搬費	583		583	583	R5決見
使用料・賃借料	1,461	5,000	1,461	▲ 3,539	R5決見
諸会費	849		849	849	R5決見
報償費	1,945		1,945	1,945	R5決見
燃料費	34		34	34	R5決見
水道光熱費	417,366	313,028	417,366	104,338	R5決見
交際接待費	1,378		1,378	1,378	R5決見
印刷製本費	209		209	209	R5決見
手数料	167		167	167	R5決見
保険料	514		514	514	R5決見
租税公課	76		76	76	R5決見
研修費	61		61	61	R5決見
雑費	1,505		348	348	R5決見
予備費	0		0	0	R5決見
貸倒引当金繰入	0		0	0	
減価償却費	3,748		3,748	3,748	R5決見
修繕費	60,000	60,000	60,000	0	提案額
活性化事業費	34,332	40,000	40,000	0	提案額
活性化対策費	29,313				
活性化寄付金	5,019			0	
府・依頼事業費		0	110,800	110,800	府予算額
寄付金		0	0	0	
府納付金	620,000	620,000	509,200	▲ 110,800	
納付金 I	620,000	620,000	509,200	▲ 110,800	提案額-府・依頼事業費
納付金 II		0	0	0	
営業外費用	5,500	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	0	
退職給付引当金繰入	5,500	0	0	0	
営業利益(営業収益-営業費用)	15,207	0	765	765	
経常利益(総収入-総費用)	22,695	0	1,073	1,073	
特別利益	4,400(EV充電器補助金)	0	0	0	
特別損失	4,400(固定資産圧縮損)	0	0	0	
税引前当期純利益	22,695	0	1,073	1,073	
法人税等	9,759	0	461	461	
当期純利益	12,936	0	612	612	

(※1) R6納付金 I =620,000千円(提案額)-110,800千円(府依頼事業)

令和6年度活性化事業計画

【別紙2】

ジャンル	取組みの方向	具体的事業	事業内容	事業費(見込額)	効果	目標	実施時期(予定)	備考
安全・安心・清潔な市場づくり	安全・安心・清潔な市場づくり	水産せり場床面改修工事	マグロ売場床面改修工事	1,500万円	・清潔な市場づくり ・食の安心・安全の確保		上半期	
		ハイボール灯の改修(LED)	水産エリア3灯の改修、LED化	800万円	・安全確保 ・省エネ対策		下半期	
		美化キャンペーンの啓発	美化キャンペーン啓発ポスターの活用等	—	・清潔な市場づくり ・市場のイメージアップ		通年	
		大掃除の充実	場内関係者の参加拡大による場内一斉大掃除の充実	—	・清潔な市場づくり ・市場のイメージアップ ・場内業者の意識改革 ・場内ごみの減少		通年、4回	
		不法投棄の防止	○ごみ置き場付近における監視・巡回活動の強化 ○防犯カメラによる監視強化 ○不法投棄者への個別指導(廃棄物処理業者の紹介) ○警察への告発	—	・清潔な市場づくり ・場内ごみの減少 ・市場のイメージアップ		通年	
		ごみの分別の徹底	○新規に制作したポスターによる啓発 ○分別用ごみ箱の利用促進	—				
		禁煙対策の徹底	○禁煙啓発ポスターによる啓発 ○禁煙指導員のラウンドによる啓発指導 ○喫煙ルール違反者に対する措置(通告・警告・行政処分) ○喫煙ボックスの維持管理	—	・清潔な市場づくり ・市場のイメージアップ ・場内業者の意識改革		通年	
		カラス防除	○コンポスト跡地での固定式捕獲籠での捕獲	230万円(委託料)	・清潔な市場づくり ・食の安心・安全の確保	捕獲数 800羽	通年	茨木市許可枠内で捕獲
		そ族(クマネズミ)駆除・野良猫保護	○トラップ等による捕獲・保護	—				コスト負担をゼロで対応
		場内路上駐車解消	○ガードレール、ポールコーン等の設置による不法駐車排除 ○路上での荷捌き等の是正指導の強化	150万円	・場内交通秩序の維持 ・交通安全の確保		通年	
	防犯対策の強化	○夜間防犯パトロールの強化 ○防犯カメラによる監視の強化、警察への告発	200万円	・不法投棄の防止 ・窃盗の防止		通年	死角の解消	
	荷捌きスペース等の確保	青果商品置場、荷捌場の整備	○既存施設、車両導線の見直し等によるスペースの確保検討 ○青果外周大型トラック駐車スペース確保	200万円	・取扱量の拡大 ・食の安心・安全の確保 ・市場のイメージアップ		通年	
	スマート市場づくり	節電促進及びキャンペーン	キャンペーンポスターによる啓発強化	—	節電による管理コストの節減		通年	
川上・川下との連携	産地とのタイアップによる販促イベント	量販店での販促イベント	岐阜県A-COOPでの販促イベント等	10万円	・消費者への市場機能のPR ・食育の啓発、推進		通年	
	量販店での販促、市場PR	量販店での販促イベント	○「ゆるきやらセリちゃん」を活用した量販店での販促 ○イベントの活性化(子供向けイベント等)	10万円			通年	
	百貨店での販促、市場PR	大丸梅田店での販促イベント	事業連携大学とのコラボによる食育、魚食普及の推進	10万円			下半期	
		阪神百貨店での魚食普及フェア	事業連携大学とのコラボによる食育、魚食普及の推進	10万円			下半期	
		京阪百貨店での販促イベント、市場見学ツアーの開催	○事業連携大学とタイアップした食育フェスタの開催 ○市場見学ツアーの開催	10万円			上半期	
		松坂屋高槻店での販促イベント	事業連携大学とタイアップした販促の推進	10万円				

ジャンル	取組みの方向	具体的事業	事業内容	事業費(見込額)	効果	目標	実施時期(予定)	備考	
情報発信機能の強化	料理教室等の開催	料理教室の開催	お魚料理教室の開催 ・茨木市・夏休み子どもクッキング・お魚料理教室の開催 ・地域単位でのお魚教室の開催	—	・消費者への市場機能のPR ・食育の推進 ・魚・野菜の消費拡大		通年	新型コロナウイルス感染状況を見極めて対応	
	市場見学会の充実	小学生向け見学会の充実	○見学会の実施 ○食育の推進	50万円			通年		
		一般見学会の開催	○ホームページによる広報 ○食育の推進	10万円			通年		
	市場まつりの開催	市場まつりの充実	○イベントの開催 ○広報の充実	30万円	・府市場の知名度のアップ ・市場機能のPR		下半期		
	広報活動の強化	業界紙との連携	イベント等特集記事、広告掲載 食品市場新聞、食糧経済新聞、農業新聞、 みなと新聞、水産経済新聞、	50万円	—	・府市場の知名度のアップ ・市場機能、イベントのPR		通年	
		マスメディアへの資料提供	活性化事業、イベント行事等の資料提供					通年	
		ホームページの充実	市場日報、イベント情報をリアルタイムにアップ	20万円			通年		
		見学しおりの改訂・作成	見学しおりの改訂	10万円			下半期		
		「せりちゃん」の活用	知名度をアップするため市場関連イベントに積極的に参加		—	・府市場の知名度のアップ、 ・市場機能、イベントのPR ・食育の推進		通年	
			ノベルティを作成し、イベント、販促等に活用		10万円		通年		
			大阪府主催イベントへの支援、協力		10万円		通年		
			管理棟1階展示ホールの充実	展示ホール展示品等の更新	10万円		上半期		
	管理センター10周年記念誌の制作	10年間の事業活動の集約とPR	180万円	・府市場の知名度のアップ ・市場機能、イベントのPR		下半期			
	小売・量販店の広報支援	・市場のぼりの制作提供 ・販促グッズの制作 ・取引店への提供	市場ゆるきゃらを活用したノベルティ等の制作、提供(再掲)	(10万円)	・府市場の知名度のアップ ・市場機能、イベントのPR		通年		
	食に関する情報発信	梅花女子大学との連携	○食育の実施、量販店等へのレシピ提供(産地との連携)、 ○オープンキャンパスへの協力	20万円	・府市場の知名度のアップ、 ・市場機能、イベントのPR ・食育の推進		通年		
		追手門学院大学との連携	○「追手井」の普及促進 ○文化祭(将軍山祭)への協力 ○ワーキングホリデイの実施	70万円		通年			
		大阪青山大学との連携	量販店等へのレシピ提供、食育等の実施(産地との連携)	10万円		通年			
		子ども食堂との連携、協力	NPO法人子ども食堂(3か所)への食材支援、食育の実施等	10万円	・府市場の知名度のアップ ・市場機能のPR		通年		
	市場内への外部活力の導入	新たな消費者ニーズの取り込み	大阪府中央卸売市場ネットショップの充実	—	府市場のPR		通年		
		キッチンカーの誘致	キッチンカーによる食材の提供	20万円			通年		
授産施設の製品販売		茨木市内福祉団体と連携した授産製品の販売	—	・府市場のPR ・場内従業員の福利厚生 ・行政の福祉化					
指定管理者制度の活用	民間の創意の充実	入居者募集の営業活動	新たな店舗の誘致	—	・活性化向上 ・入居率のアップ	随時	通年		
		災害対策	○災害時緊急対応資材、食品等の備蓄 ○民間企業との連携した防災訓練の開催 ○マンホールトイレの整備	350万円	・市場運営業務の持続	—	通年		
		食品ロスの削減	NPO法人等のフードドライブを常設し、食品ロスの削減を図る	—	・府市場のPR ・食品ロスの削減	—	通年		
合計				3,770万円(活性化対策費) 230万円(委託料) 計4,000万円					